

申請書記載例

別記様式第1号(第1条関係)

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
月産	E-OI130	OI130-1234560	長さ 469 センチメートル 幅 169 センチメートル 高さ 143 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	仙台市青葉区本町三丁目8番1号		
自動車の保管場所の位置	仙台市青葉区本町三丁目8番1号		
※保管場所標章番号	000123456		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
仙台中央警察署長 殿	平成○年○月○日		
	〒(981-8410)		
	住所 仙台市青葉区本町三丁目8番1号		
申請者	(022) 221局 7171番		
氏名	宮城 県太		
第 号	自動車保管場所証明書		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
年 月 日			
警察署長 印			

申請は、保管場所の位置を管轄する警察署となります。必要書類は、次のとおりです。

- ① 申請書(4枚一組)
- ② 保管場所として使用する権原を有することを疎明する書面
(保管場所使用承諾証明書・保管場所使用権原書(自認書)等)
- ③ 保管場所の付近の道路・目標となる地物を表示した所在図
- ④ 保管場所の周囲の建物・空地・道路を表示した配置図
(保管場所の平面の寸法・接地道路の幅員を明記)
- ⑤ 交付手数料(県収入証紙)

- ◆ 4枚複写となっていますので、ボールペンで強く書いてください。
- ◆ 車名・型式・車台番号・自動車の大きさについては、証明申請事項の諸元に関するものですので、間違いないよう自動車検査証等を確認のうえ、正しく記入してください。
型式・車台番号のように、数字とアルファベットが混合している場合は、下記(例)を参考に、数字とアルファベットは見やすく記入してください。

(例) : 1 (イチ) と I (アイ)、0 (ゼロ) と O (オウ)

なお、申請時に車台番号が分からないときは、記入しなくても構いませんが、証明書を受領するときに必ず記入することになります。

- ◆ 自宅の車庫を保管場所とする場合は、「自動車の使用の本拠の位置」と「自動車の保管場所の位置」が同じになります。また、自宅以外の車庫を借りる場合は、「自動車の保管場所の位置」は、借りる車庫の住所となりますので、住居表示(住居表示がない場合は地番)を下記(例)を参考に正しく記入してください。

(例) : 仙台市青葉区本町三丁目8番1号(住居表示)
仙台市青葉区荒巻字青葉1番地の2(住居表示のない場所の地番)

- ◆ 「※保管場所標章番号」欄は、申請者が保有する車であって、旧自動車と「自動車の使用の本拠の位置」・「自動車の保管場所の位置」が同一の場合、旧自動車の保管場所標章番号を記載したときのみ、所在図の添付を省略できます。ただし、その位置を知るため必要があるときは添付を求めることがあります。
- ◆ 印鑑は、申請時、訂正時とも4枚すべてに押してください。署名による申請もできますが、訂正は必ず本人の署名訂正となります。代理人による署名訂正はできません。

- ◆ 下欄の「保管場所の所有者」欄は、土地の所有者が本人の場合は「自己単独所有」、他人の土地を借りる場合は「他人の土地」、その土地を共有して所有している場合は「共有地」に○をつけてください。

- ◆ 下欄の「保管場所の状況」欄は、保管場所が自己単独所有及び共有地である場合に、現在の保管場所の状況について記入してください。

- ◆ 下欄の「申請事由」欄は、新規・増車・代替・変更の何れか該当するものを○で囲んでください。
- ◆ 下欄の「代替・変更の場合」欄は、「申請事由」欄で「代替」を○で囲んだ場合は、今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号を、「変更」を○で囲んだ場合は、申請する車の登録番号を記入してください。

- ◆ 下欄の「連絡先」欄は、この書類について、警察から質問された場合に直ちに答えられる方の氏名・電話番号を記入してください。

- ◆ 分からないときは、警察署交通課にお尋ねください。

備考 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができます。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができます。

2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができます。

3 用紙の大きさは、日本工業規格A判4番とする。

保管場所の所有者	保管場所の状況	申請事由	代替・変更の場合	連絡先(電話番号)
<input checked="" type="radio"/> 自己単独所有 <input type="radio"/> 他人の土地 <input type="radio"/> 共有地	保管可能台数 2 台 現在保管台数 1 台 大型 〇 中型 〇 小型 〇 軽四 〇	<input checked="" type="radio"/> 新規(初めて自動車を購入) <input type="radio"/> 増車 <input type="radio"/> 代替(買替え) <input type="radio"/> 変更(住所・所有者等)	(今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号) 登録番号 車両番号	宮城 県次 (222-3333)

※ 自動車保管場所証明書の有効期間は証明の日から1か月です。

※ 下欄の□内は、分かる範囲で記載してください。

別記様式第1号 (第1条関係)

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
※ 保管場所標章番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
警察署長 殿		〒 ()	年 月 日
住所			
申請者		()	局 番
氏名 印			
第 号			
自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
年 月 日			
警察署長 印			

- 備考 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- 2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者
1 自己単独所有
2 他人の土地
3 共有地

保管場所の状況	
保管可能台数	台
現在の保管台数	台
大型	台・普通
軽四	台

申請事由
1 新規（初めて自動車を購入）
2 増車
3 代替（買替え）
4 変更（住所・所有者等）

代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)	
登録番号	
車両番号	

連絡先 (電話番号)	
---------------	--

※ 自動車保管場所証明書の有効期間は証明の日から1か月です。

別記様式第1号 (第1条関係)

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
※ 保管場所標章番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。 警察署長 殿 年 月 日 住所 申請者 () 局 番 氏名 ⑩			
第 号 自動車保管場所証明書 自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。 年 月 日 警察署長 ⑩			

収入証紙貼付

- 備考 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- 2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者	
1 自己単独所有	
2 他人の土地	
3 共有地	

保管場所の状況	
保管可能台数	台
現在の保管台数	台
大型	台・普通
軽四	台

申請事由	
1 新規（初めて自動車を購入）	
2 増車	
3 代替（買替え）	
4 変更（住所・所有者等）	

代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)	
登録番号	
車両番号	

連絡先 (電話番号)	
---------------	--

※ 自動車保管場所証明書の有効期間は証明の日から1か月です。

